広報 まつだい 1982/5月

■発行 新潟県松代町公民館 電話 松代7－2 3 0 1番 昭和57年5月15日 第270号

復原された松苧神社へ七ツ詣り

急峻な参道もあと一息

《人口の動き》 男3,319(－11) 女3,380(－11) 計6,699(－22) 世帯数1,796(＝1)

5月1日現在 出生4 死亡0 転入34 転出55

産業シリーズ⑲

郷土を緑に!! 植林で大きな財産を

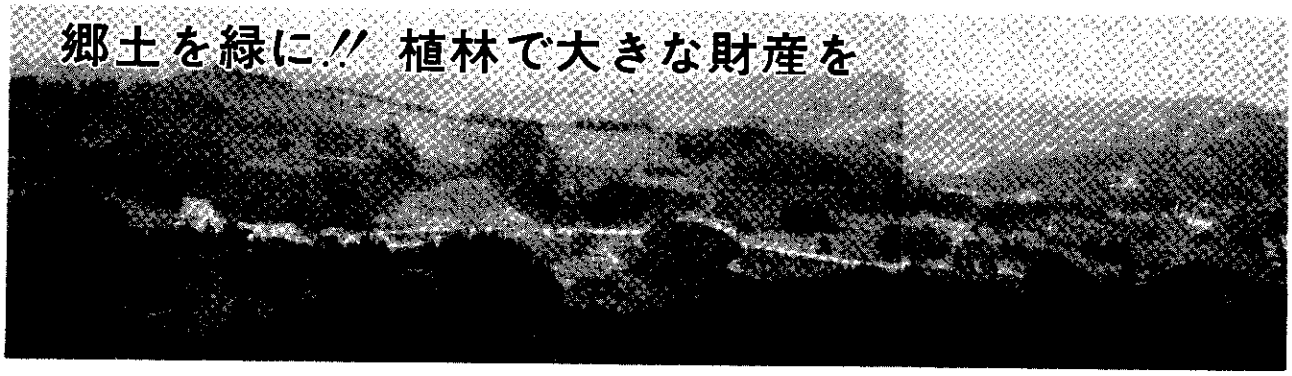

広く造林の普及をはかり、あわせて治山、治水に資するため収益の分収を目的とする部落有、個人有の山林に造林事業を進めております。

この造林事業には、

一、町が行う町行造林事業
　面積　約三町歩以上
二、県が行う公社造林事業
　面積　約十町歩以上
三、国が行う公団造林事業
　面積　約五町歩以上（保安林及保安林予定地）

があります。

これらの事業は、土地所有者と五十年の契約を結び、土地所有者は、土地を無償で貸付町・県・国は、

一、新植、ha当り二五〇〇本、三〇〇〇本
二、作業路の開設
三、下刈、二年目～六年目まで
四、倒木起し、五年目～十五年目まで
五、施肥、二年目～五年目まで
六、除伐、間伐

を行ない、これらの事業の一切の経費を負担する。

その代り伐採時に収益を土地所有者と分ける。

分収割合は、諸条件により異りますので、造林事業のご相談と合せて役場産業課林業係までお願いいたします。

造林事業には補助金がつきます

くわしくは町林業係へ

補助金の申請は町で行いますので林業係にご相談下さい。

造林事業補助金一覧表

（昭和56年度実績）　1町歩当り

1．新　植

樹種	自力・委託	林　転	原野A	水　田
杉	自力植栽	円 319,800	円 240,032	円 246,896
1町歩 2,500本	造林組合に委託	364,572	315,736	323,561
桐	自力植栽	274,768	195,000	201,916
1町歩 300本	造林組合に委託	369,035	278,100	285,984

※1施行地の面積は1反歩以上、水田は5

2．保　育

（全て造林組合に委託しないと補助金はつきません）

	樹　令	補助金額
下　刈	2年生～6年生	22,800円
雪起し	6年生～10年生	31,260
枝　打	11年生～15年生	25,740

※1施行地の面積は3反歩以上

町造林組合総会

第六回昭和五十七年度松代町造林組合が去る四月三十日松代町総合センター大会議室で町及び上越林業事務所高橋経営普及課長、村山主任を迎え、組合員三十名が出席し開催されました。

町造林組合は、設立より六年目を迎え、四月三十日現在の組合員は九十二名です。

総会においては昭和五十六年度事業実績並びに決算額六千五百万円が承認され、続いて昭和五十七年度事業計画及予算が審議可決された。

決算の主な内容は、造林事業の新植14ha、下刈等の保育一八七ha、事業費が二千百万円。異状豪雪による森林災害復旧事業（倒木起し）52ha、事業費九百九十万円。町・県の補助事業による森林生産施設等整備事業（格納庫建設・人員輸送車及チェンソー、刈払機の購入）、事業費七百六十七万円。

事業計画によると本年度新植十四・五ha、下刈等保育が百七十haを計画予定しており、昭和五十七年度予算三千五百六十五万円が決定された。

造林事業のご用命は松代町造林組合へ

雪起し、下刈、除伐、施肥、測量、地ごしらえ、植林と造林事業に関することは全て行ないます。ご用命は役場産業課林業係までお願いいたします。

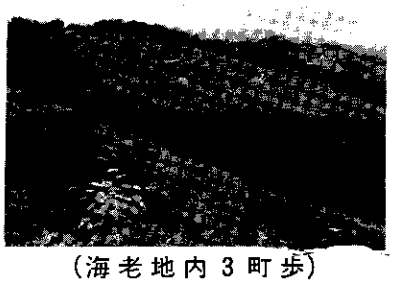

（海老地内3町歩）

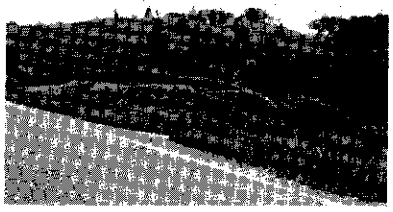

（田の倉地内5町歩）

"くらよし号"に町長賞

＝和牛連産表彰＝

去る四月二十日開催された松代町農業協同組合総会の席上、松代町長の和牛連産表彰が左記のとおり実施されました。

○和牛十五連産表彰

くらよし号　若井峯治（蓬平）

○和牛五連産表彰

いちてる号　山岸寅一（東山）
こはる号　若井孫太郎（蓬平）
のあき号　若井徳吉（蓬平）
うめきち号　佐藤由松（滝沢）
ひでき号　若井利作（蓬平）

なかでも、十五連産を達成した雌牛「くらよし号」は、昭和三十九年七月生れの十七歳。若井峯治さんが導入以後、昭和四十二年から毎年休まず子牛を産み続け、雌牛五頭、雄牛十頭の子宝に恵まれました。そして、昭和五十七年二月六日十六産目にあたる雌子牛を出産し母子共に元気でいます。

これは、全国的にも極めて珍しい例です。

「普通ならボロボロのおばあさん牛で出産どころではないが、体形もくずれず、まだまだ産める体格である。」と佐藤獣医は話しています。

この偉業は、ひとつには親牛の素質もありますが、それ以上に日常の飼養管理が、細かい心づかいのもとに行なわれていることに外ありません。繁殖経営の基本と言われる発情の発見から、種つけ・出産までその大部分は、人間に負うところが多いのです。それだけに連産表彰は、愛畜心の証とも言えます。

きびしい農業情勢の中で、町では地域状件を生かせる復合経営の柱として畜産を取り上げ、牛の導入、畜舎の建設、飼料畑の造成等各種の補助事業・家畜診療所の運営により畜産振興をおしすすめています。また、副産物である堆きゅう肥は、地力の向上に大切な資源でもあります。

畜産に関する問い合せは、産業課・畜産係まで、お願いします。

（受賞をうけた若井峯治氏夫妻）

（15年連産を記録した「くらよし号」）

税のしおり

―領収書や契約書と印紙税―

私たちは毎日の生活のなかで、いろいろな文書を作成したり、もらったりします。このような文書の中には、売買契約書を始め借用証書、領収書、手形、商品券、株券、預金証書、地代・家賃通帳、判取帳、委任状などのように一通又は一冊ごとに定額のものと、不動産の売買契約書や領収書などのように、その文書に記載されている金額によって税額が異なるものがあります。

なお、実際に文書を作成するときに、印紙税がかかるものかどうか、税額はいくらになるのかなどお分かりにならない点は遠慮なく最寄りの税務署・税務相談室におたずねください。

―印紙税を納めなかったときは―

印紙税は、契約書、受取書などの証書や通帳などの文書を作成することに対してかかる税金で、原則として文書の作成書が、これに印紙をはり、消印することによって納付されます。

ところで、収入印紙をはらなければならない文書に、収入印紙をはらなかったときや、たとえ収入印紙をはっていても、納めるべき印紙税の額よりも不足しているときは、はらなかったり、不足している印紙税額の三倍に相当する額の過怠税がかかります。

しかし、印紙税がかかる文書に印紙をはっていないことを、印紙税の調査を受ける前に、税務署に自主的に申し出たときは、その文書についての過怠税は、軽減されます。

くわしくは、税務署・税務相談室へおたずねください。

元気に巣立て新成人

五月三日逞しく成長した九十八名の新成人を迎え、総合センターで行なわれました。

式典は、秋山町長、中村町議会議長、高橋町教育振興会長よりお祝いの言葉があり、新成人を代表して井上初男さん（寺田）が「これからは成人として責任と誇りを持って自分の力で一歩一歩確実に歩いて行きます」との誓いの言葉がありました。

式典後、記念撮影が行なわれ、その後、テーブルをかこんでの会食、ユーモラスな自己紹介や歌で和やかに成人の集いが行われ、立派に成人したことを喜びあいました。

終始和やかな祝賀会

力強い誓いのことば

装いも新たに はればれ９８名

なぜか急に大人のふんいきが……

笑顔、笑顔で万才三唱

▼ただいま受付中▲

ただいま、今年度分（この四月から来年三月まで）の国民年金保険料の免除手続きを受付けています。

保険料の免除とは

① 所得がないとき

② 生活保護法の医療扶助などをうけているとき

③ 家計が苦しく、保険料を納めることがたいへん困難であるとき

などの事情で、保険料を掛けることが難かしいと認められる人に、その年度の保険料の納付を免除する制度のことです。

保険料の免除をうけるには、七月三十一日までに手続きをとる必要があります。

手続きした申請書の内容が免除基準に当てはまると保険料の納付が免除されることになります。

▼免除をうけたら追納を▲

免除をうけた期間の年金額は、保険料を納めた場合の⅓であるため「それじゃ、免除は考えもの」と勘違いしている人も少なくないようですがそれは少し早計といえましょう。

というのは、免除をうけた人が、将来、老齢年金を満額にうけられるために「追納」という途が開かれています。

この「追納」とは、免除をうけてから十年以内であれば、その当時の保険料でさかのぼって納めることができます。

免除をうけた人がその後の生活にゆとりがでたら、ぜひ「追納」するように心掛けましょう。

免除期間を確実に追納すればその人の年金額は保険料をかけた場合と同額になります。

このように、国民年金の免除制度は免除により〝年金をもらう権利〟がつき、また、免除をうけて十年以内に追納すれば、〝保険料をかけ続けたと同じ年金〟がうけられます。

ですから、保険料をかけられない人にとっては、大変有利な制度なのです。

より高い年金をもらうためにも遠慮なく役場の国民年金係にご相談下さい。

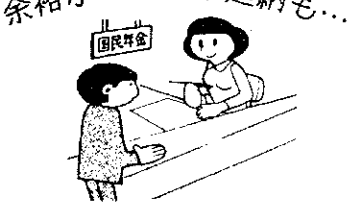

国民年金の
〝未納は不安。免除は安心〟
＝免除の手続きはお早目に＝

▼免除はユニークな制度▲

免除をうけた期間は保険料の未納ではありませんから、年金の資格期間として認められ、そのままでも保険料を納めた場合の⅓の年金がもらえます。

ところが、免除の手続きを怠り保険料を滞納しておくと、その期間は年金の資格期間にはなりませんし、これが原因で将来年金をうけられないこともあります。

また、国民年金の免除制度は他の公的年金制度には見られないユニークなものです。

二十歳・成人です 国民年金です

成人を迎えられた皆さんおめでとうございます。

あなたがたも二十歳になると成人としての多くの権利と義務が生まれます。国民年金に加入するのもその一つです。

国民年金は、農林漁業、商工業、サービス業などの自営業者とその家族、従業員五人未満の職場で働く人々とその家族のために国が行っているものです。

松代町でも二千七百人が加入し、千二百人近くが年金をうけています。

国民年金に加入し、最低二十五年保険料を納めると、六十五歳から老齢年金をうけて、安心した後半生の生活設計が成り立ちます。

さあ、大人への仲間入りは、まず国民年金からです。

「あなたも早く
頼れる人に
なってね」

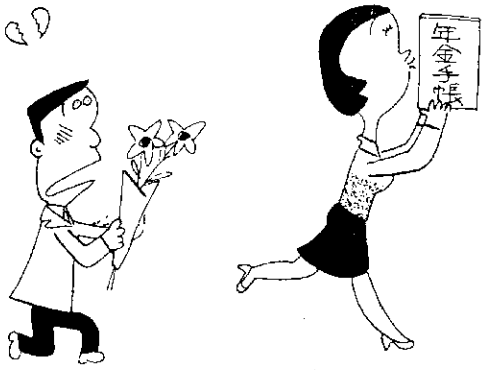

ご苦労さんです 母子推進員

保健衛生シリーズ㉘

乳児死亡や死産をなくし、健康な赤ちゃんを生み育ててもらうためには、地域の皆さんの協力が非常に大切なことです。そのために、松代町では、昭和45年から、母子保健推進員を設置して活動していただいております。

町で、年2回推進員の研修会を行なったり、新潟や上越地区の研修会に出てもらい、勉強していただいています。

仕事の内容は次のようなことです。

①役場と家庭を結ぶパイプ役をし、母子に関する情報を役場へ知らせる。

②町が行なう、妊産婦、乳幼児検診を、対象者が全員うけるように進める。

③母子保健に関する学級（母親学級、育児学級、孫親学級等）に参加するようにすすめる。

④妊婦に専門家の診察を受け、早く妊娠届をするようにすすめる。

⑤各種医療給付制度を該当者に知らせてその活用をはかる。

⑥その他町から依頼された活動や調査に協力する。

秘密は絶対に守られていますので、安心して何でもご相談下さい。いろいろな通知をもってお宅へおじゃましますので、よろしくお願いいたします。

松代町母子保健推進員名簿

部落	氏名	屋号	部落	氏名	屋号
松代	高橋笑	中屋	滝沢	佐藤ナツエ	弥平治
〃	樋口サカエ	和太や	苧島	石田キクエ	下段
小荒戸	高橋フミ	はしごだ	田野倉	池田きみ子	長ぜん
太平	市川チイ	うら	仙納	室岡久美子	いんきょ
菅刈	相沢智恵子	家持屋	田代	中村美笑子	ひがしや
田沢	高橋ハル子	万蔵	葛平	池田敏枝	よしいん
池之畑	山賀千恵子	こうじや	小貫	柳美代子	いんきょ
下山	宮沢マキ	なかや	寺田	井上トシ	中屋
千年	高橋洋子	さじべい	名平	菅井シタ	入
池尻	室岡一恵	大家	蒲生	小堺幸子	小堺ラジオ店
会沢	万羽シズエ	さかもと	儀明	仲村タカ	中西
清水	秋山照江	すけじん	福島	西潟都伊子	かみ
桐山	小山キミヨ	松本	奈良立	柳スイ	新屋
蓬平	小堺ヨシコ	坂口	室野	佐藤絹子	こえんさ
東山	山岸キノイ	うしろ	〃	若山トシ	しんぜん
海老	若月ミヤ	すぎわら	竹所	中条アヤ子	あらやしき
犬伏	柳マイ	林年	濁	谷沢コハル	うえ
孟地	柳登志子	いとど	峠	牧田光子	下石原
片桐山	山岸フミ	うら	木和田原	石野あい子	たに

受けよう 出稼検診を!!

病気の早期発見、早期治療をしてだれもが元気に働けるようにするための一つの手段として健康診断があります。

しかし町で行なっている出稼検診の受診率は、年々減少しています。自分の健康を確かめるために出稼検診を受けましょう。

出稼検診日程表

○受付時間　午前9時～10時　午後1時～2時

五月三十一日　蒲生小学校

六月一日　松代総合センター

六月二日　松代総合センター

六月三日　清水小学校（午前）　孟地小学校（午後）

六月四日　室野克雪センター

戸籍の窓口

四月受付分

御結婚

飯澤治夫・小林弘子（蒲生　市兵ェ）

市川正雄・樋口洋子（田澤　与右ェ門）

高橋喜一・高橋イチミ（葛平　姫喜屋）

御出産

小堺清美　父利和　母久子（二女・室野・住吉）

宮澤秀志　父　俊　母花子（二男・松代・大門）

宮澤健二　父新松　母睦子（二男・下山・新宅）

井上大輔　父健一　母淳子（二男・寺田・板屋）

お悔み

柳　周平　61歳　奈良立西野屋

鈴木勝太郎　83歳　松代　林屋

山木　孝子　52歳　犬伏和泉屋

邨山キクノ　67歳　室野沖見屋

秋山慎太郎　71歳　清水　三助

県下二位 九十・六七%

〔県知事選投票率〕

四月二十五日に行なわれた新潟県知事選挙では、皆様のご協力により県下二位の投票率となりました。

ご協力ありがとうございました。

なお松代町での開票結果及び、投票区別投票率は次のとおりです。

◇松代町での開票結果

君　健男　三、四五六票
坂上とみお　一、一一三票
無効票　四五票

投票区別投票率

投票区	有権者数	投票者数	投票率
1	1,030人	920人	89.32%
2	210	196	93.33
3	230	195	84.78
4	53	51	96.23
5	54	47	87.04
6	87	84	96.55
7	88	86	97.73
8	98	89	90.82
9	69	63	91.30
10	44	41	93.18
11	227	211	92.95
12	291	268	92.10
13	245	226	92.24
14	136	120	88.24
15	99	86	86.87
16	86	80	93.02
17	203	185	91.13
18	100	94	94.00
19	477	427	89.52
20	95	85	89.47
21	125	111	88.80
22	236	211	89.41
23	293	268	91.47
24	226	200	88.50
25	108	101	93.53
26	31	29	93.55
27	19	18	94.74
28	74	70	94.59
29	27	27	100.00
30	28	25	89.29
計	5,089	4,614	90.67

〔松代町明るい選挙推進協議会〕

去る三月十七日、松代町明るい選挙推進協議会の結成総会が開かれ、会員十三名で発足しました。

四月二十五日執行の県知事選挙においても、街頭啓発、広報車による棄権防止のPR等で活発な活動を展開しております。

明るい選挙を実施させるための有権者の政治意識の高揚のためには更に多くの方々のご協力が必要です。

現在会員を募集中です

会費は年額五〇〇円です。明るい選挙の推進に理解ある方々の入会をお待ちしております。

入会の申込み、詳細のお問合せは役場総務課内、明るい選挙推進協議会事務局へお願いいたします。

第18回県民スポーツの日

松　代　大　会

○期　日　６月２０日

○種　目　◎バレーボール〔婦人・一般〕
◎壮年ソフトボール
◎ゲ　ー　ト　ボ　ー　ル

○申　込　バレーボール…協会へ
ソフトボール…協会へ
ゲートボール…総合センターへ

今日も今夜も火の用心

火災予防シリーズ①

六月は地震に備えて

地震で最もおそろしいのは、地震そのものよりも、むしろ地震にともなって発生した火災が焼え広がる場合です。

地震が起こったら、冷静な判断のもとに的確な行動をとり出火の防止につとめましょう。

○地震を感じたら

1、すばやく火の始末をする。
2、あわてて戸外に飛び出さずまず丈夫な家具などに身を寄せる。
3、火がでたらまず消火
4、避難は徒歩で、持物は最少限に。
5、地震がいつ起きても、あわてずに行動できるように。

各人の分担や避難先などについて家族で話し合っておきましょう。

毎月一日・十五日は「火災予防の日」です。この日を家庭防火懇談会の日としてゆきましょう。

田沢部落による消火実験

〈地震は恐ろしい〉

地震体験車「なまず号」が4月22日蒲生・室野を訪れ、震度4～7までを実演しました。

震度7は激しく「テーブルにつかまっているのがやっと」「もしこのような地震が起きたらどうしよう」と試乗者の弁でした。

山平農協前にて

!!犯罪を追放しよう!!

私たちの住む町から犯罪や事故をなくすため、みんなで次の事に注意して明るい町づくりにご協力下さい。

○駐車中はエンジンキーを抜きましょう。…昨年郡内で十七台もの自動車、バイクが盗まれておりますが、そのいずれもが、キーを付けたまま駐車しておいたために盗難にあったものです。自動車、バイクを停めた時には必ずキーを抜く習慣をつけて下さい。

○訪問販売に注意…雪どけとともに詐欺まがいの悪質訪問販売が横行しています。うまい話には絶対のらないよう十分気をつけて下さい。もし被害にあったときにはすぐ一一〇番へ！

○少年非行の防止…少年非行の増加が全国的に大きな問題となっておりますが東頸城郡内も例外でなく、昨年一八七人もの少年が万引きや飲酒等で警察に補導されています。

非行防止の第一歩は、まず子供の行動に関心を持つことです。そして親子でなんでも話し合える明るい家庭をつくることが大切です。

忘れないでね！

◆5月21日・6月18日
免許更新日

◆5月18日・6月15日
交通事故相談日

会員募集中（各協会より）

松代民踊同好会

昨年十周年を終り会も充実し、会員も二十数人となりました。和やかな会の運営を図り広く会員を募集します。老若男女問いません。初心者歓迎、先生が手とり足とり指導いたします。皆さんと共に踊りを研究し、親睦を深め踊りを楽しみましょう。

日　毎週第二・第四の金曜日
時　夜七時三十分～十時
場所　総合センター　大ホール
会費　年　四〇〇〇円
講師　山岸幸子先生
申し込み先
会長
高野　歌子（殿　倉）七―二一〇六
事ム局
高野タツノ（高木や）七―二一〇二
万羽　サキ（丸　万）七―二一二五
尚、山岸先生指導の元で数年間勉強し、三月に新潟県民踊指導者連盟の指導者の資格を得ました。皆様に民踊を広めるためにどちらへでも出向きます。お気軽にどうぞ申し込み下さい。

レクリーション等で楽しく踊ってみませんか！

高野　歌子（殿　倉）七―二一〇六
高橋　笑（仲　屋）七―三六一八
関谷テル子（旭　堂）七―二〇一五
柳　恵美子（沢田屋）七―二二〇二

文化協会加入団体です。

室野山彦会

発足以来五年目をむかえ、皆さん大変楽しく踊っております。若い人、年配の皆様も体操のつもりで踊ってみませんか？練習日はその都度連絡します。夏期は月二回、冬期三回、春秋の農繁期は休みです。

会費　年五百円
場所　室野克雪センター
講師　山岸幸子先生
申し込み先
山岸コウ　又左ェ門
八―二三〇七
斉木桃江　孫院　八―二四四三

文化協会加入団体です。

テニスクラブ

テニスをすることで、技術の向上はもちろん、会員相互の親睦と健全な心身の向上を目指して発足した当クラブも、発足以来一年半を迎えました。そして今、新たに新会員を迎えて、増々テニスの普及を計ると共に、テニスを通じてスポーツをすることの悦びを感じて欲しいと思います。スポーツは考えることではなく、自ら進んですること、そして続けていくことです。一度テニスで汗を流してみませんか。決して簡単なことではありませんが、日常の練習が、あなたを満足させてくれると思います。ラケット等は当方で用意してあります。活動日時、場所等は左記の通りです。

日時　毎週火曜日
午後七時二十分より
午後九時三〇分
場所　松代中学校体育館

※　鉄道公団の協力を得まして、公団のコートも借りることが出来ました。夕方仕事が終った後も可能になりました。

問合せ先
役場
建設課　市川健司
社会課　高橋祥郎
TEL七―二二二〇

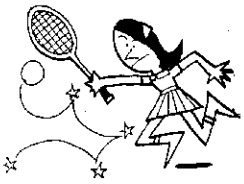

園芸一口メモ

―松代園芸愛好会

!!ボケの剪定は四月以降に行ってはいけない!!

ボケは三～四月頃に花をつける落葉花木で実をつけ秋には黄色くなります。

花芽は九月上旬頃ができる時期とされています。そこで今年の花が終わった後は枝切りをせず放っておき秋おそくまでそのままにします。

十一月頃になると今年のびた枝の元の方にふっくらとした芽が見えてきます。これが花芽ですから、この芽をはっきり確認してから花芽より上の枝は切りおとします。

こうすると花芽のみ残って三～四月に咲きます。なお、面白いことに切り残された茎の最上部の花芽は花とならず、新芽となってのびだし秋になるとその基部に花芽が生じるようになります。

ボケの品種は沢山ありますが最近ブームになっている品種に東洋という品種があります。

文芸

しぶみ句会

四月十五日
於　室野克雪センター

芹の水童女の声が透きとおる
色も又味の一つや春菜飯　茶水

人声もなき分校の桜かな
春雨や表情変えぬ六地蔵　淡水

老も来て苗代づくり指図して
花散ってコップに浮かぶ飲むもよし　悠歩

残雪もピカソ模様の汚れかな
野良仕事鶏足山も芽立前　立石

片側は小川流るる春の闇
春泥を洗って入る泊り客　紅茶

田が空いて雪解の水を包みおり
受験子の汀をけぶらせて雪解靄　枯水

御水取り籠りに入る大焚火
桜愛でる時期も近づき十二講　常仙

花に酔い友と肩組み梯子酒
雪洞に咲き満つ花や人の波　嘉橘

春の雨老僧見送る夕心
花冷えや電話の友の声枯れて　八千代

盲人の信号春の風に乗り
食べるには惜しき片栗瓶に挿し　きく代

樹氷の美残し置きたや日が昇る
かついでも後味悪しか四月馬鹿　喜沙

鶯の鳴く音なつかし我れ老いし
残雪もわずか山肌人の影　一元

一トロの香りたしかめ桜餅
雨空を恨むでもなし花見客　瀞舟

炭材の春木に孫の力かな
春睡や池はけぶりて波立てず　炳史

牡丹の芽の一群れや糸の雨
裏返すポケットぽんぽん冬去りぬ　公明

御仏は桜におわす永平寺
妙高を見上ぐるあたり春耕す　六花

蒲生句会

手折るとき匂いしたたか花辛夷
初蛙小川のさざ波きらめきて　耕人

パトカーも巡羅も花影満身に
玉砂利も白々濡れて落花霏々　鉄堂

雪解けを待ちて村去る一家族
菅笠の庇で仰ぐ山桜
杉の花散りばめ残る雪の嵩　耕山

茜さす深坂峠に残る雪
夜もすがら友恋う蟇よ明け易し
近寄れば尾をふり蝌蚪の浮き沈み　嘉橘

ぶと潰す離農相次ぐ話かな
金縷梅の花咲きこぼれ廃屋たり
青ぬたにせむ浅葱を妻と採りぬ　竜峰

お知らせ〔電話局〕

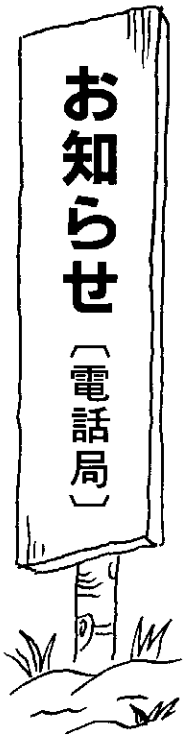

○電話工事のお申し出は
お早目に
―工事日が、毎週火・木曜となりました―

毎度ありがとうございます。

電話局では、ご希望の日に工事ができるよう予約制をとっています。なるべく工事希望日の十五日前程度の余裕を見てお申しつけ下さい。

なお、工事日も水・金曜から**火・木曜に変更になりました。**

○「テレメス」という電話にご注意を！

ダイヤル式電話機のダイヤル板を取替えプッシュホンとして使用するという商品（テレメス）が市販されています。

これらについては、電話局の認可を受けておらないものですので、お求めの前に電話局にご相談下さい。

○電話新設のお知らせ

桶口政徳　七―三九〇〇　松代
山野寺和彦　七―三九〇一　蒲生
協和電設㈱松代工事事務所　七―三八八六　松代
中俣博嗣　七―三九〇二　〃
相田由美子　七―三九〇五　〃
中部利一　七―三九〇六　〃
長尾とし子　七―二五二九　〃
清水渟子　七―三九〇三　田野倉
増井直子　七―三九〇四　会沢

停電のお知らせ

＊

月　日	停電時間	停電区域名
6月10日（木）	午前9時〜午後1時	松代町 孟地、苧島、滝沢、片桐山、中子
6月11日（金）	午前8時〜午後4時30分	松代町 松代の半分（松里食堂・風月堂より千年方面）、千年、池尻、蒲生、莇平、名平、寺田、諏訪峠、石畑、儀明、仙納、田野倉、小貫、室野、木和田原、竹所、濁、峠、奈良立、福島、蓬平、会沢、清水、桐山